

最新切抜きトピックス

19番目の政令指定都市が出来ます

相模原市が横浜市、川崎市に次いで神奈川県3番目のそして全国19番目の政令指定都市に2010年4月1日より移行します。道府県に3つ政令指定都市があるのは神奈川県だけです。

政令指定都市(せいれいしていとし)とは

政令で指定する人口(法定人口)50万以上の市のこと。地方自治法第252条に定められた日本の大都市制度の一つ。法令上は「指定都市(同法)」、「指定市」(警察法)と記載される。略称は政令市。2009年4月1日現在、全国に18市ある。

2009年4月1日現在、全国18指定都市の人口は約2550万人で、全国民の5人に1人は、指定都市に在住していることになる。川崎営業所のある川崎市も指定都市だが今年は本当に若干ではあるが人口が減少した。でも全体の流れは地方の過疎化都市への集中が進むのかも知れない。無理な自治体の合併など問題もありあまり良い話がない中、川崎営業所の商圈内に人が増えるのは少し嬉しいニュースだった。



先週テレビ等で大企業の賃金回答が電気、製造、鉄鋼など出ていた。定期昇給は各社ともあるとのことで景気も良くなってくればいいのにと、甘い期待をしてしまいました。3月になっても余り良くなった実感はないけどこんな時だからこそみんなの前を向いて胸を張って頑張っていきたいと思いました。みんな立ち止まって空を見てください。もう少し太陽が見えていますよ。

川崎営業所

山形弥武

全国の政令指定都市

